

令和7年度人間ドック・節目健診の変更点等

1. 利用申込方法について

令和6年度から AppSuiteによる申込を開始しました。

AppSuiteが利用できる組合員は、原則AppSuiteにより申込を行ってください。（被扶養者分や所属職員分の代理入力も可とします。）

※申込方法は、添付の「AppSuiteによる申込方法」を参照してください。

※申込内容の変更入力はできません。変更が生じた際は共済組合へご連絡ください。

※AppSuiteを利用できない場合は、添付の「令和7年度 人間ドック・節目健診 利用申込書」を使用してください。（様式を変更していますので、令和6年度以前の利用申込書では受付できません。）

※健診機関を変更する場合は、利用申込の再提出が必要です。

※共済組合への申し込みにおいて、AppSuiteの入力誤りや申込書の記載ミスが多くみられております。

つきましては、申し込み前に改めて以下注意点のご確認をお願いいたします。

●年齢は、年度末年齢を入力・記入してください。

●注意事項に必ず目を通し同意のうえでお申し込みください。

※利用申込書提出の場合は必ずすべての項目に○をつけてください。

●受診コース・健診機関に誤りがないようご確認ください。

（脳ドックの契約のない健診機関での脳ドックの申込、健診機関を誤って選択しての申込 等が多数発生しております。）

2. 重複受診について

次の(1)～(3)と人間ドック・節目健診の同一年度における重複受診はできません。

(1) 各事業主が実施する「定期健康診断」

（但し、学校用務員や高校事務職員が教職員定期健康診断にて胸部X線のみ先に受診する場合、病院機構の短時間勤務職員が定期健康診断にて胸部X線のみ受診する場合は「重複受診」として取り扱いません。）

(2) 当共済組合が実施する「特定健康診査」（対象は被扶養者及び任意継続組合員）

(3) 当共済組合が実施する各種がん検診（胃がん・大腸がん・乳がん・子宮がん）

※人間ドック・節目健診につきましては、受診者自己負担額に加え、共済組合が健診料を負担しています。共済組合の負担金については、組合員の皆様からの掛金と事業主からの負担金で賄われており、負担が多くなると、掛金及び負担金の率を上昇させる必要があります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※重複受診が確認された場合、人間ドック・節目健診にかかる共済組合負担額（2万円～6万円程度）を請求させていただくことがあります。

3. 検査内容及び追加自己負担額（有料）の変更について

健診機関によっては、検査内容や、追加自己負担額（胃透視から胃カメラへ変更する場合や鎮静剤を使用する場合等）、無料で追加できる検査の種類などに変更があります。

健診機関一覧表（別紙2）を参照するとともに、予約時に必ず、各健診機関へご確認ください。

4. 検査の一部中断について

新型コロナウイルス感染症対策のため、肺機能検査を中断している健診機関があります。
予約時に健診機関にご確認ください。

5. 職場で旧姓を使用している方へ

本事業は、福岡市職員共済組合の事業になります。
健診機関にご予約される際は、共済組合組合員のお名前（戸籍の姓）にてご予約をお願いします。

6. 会計年度任用職員等の受診について

本事業は、福岡市職員共済組合の事業になります。
福岡市職員共済組合に加入している方は、本事業の対象となります。

7. 【令和8年度以降】受診期間の変更について（重要）

現在、人間ドック・節目健診の受診期間は毎年度4月1日から3月31日までとしております。3月に受診される方で、予約日の体調不良等により3月中に受診できず、健康診断又は人間ドック・節目健診を年度内に受診していない方が一定数いらっしゃいます。

確実に受診をしていただくため、令和8年度（2026年度）より、人間ドック・節目健診の受診期間を当該年度の2月末日までに変更します。

令和8年度以降、3月の受診予約はできませんので、できるだけ早期に受診していただくようお願いいたします。1月又は2月は健診機関が混み合い、ご希望の日程で予約できない可能性があるため、お早めにご予約のうえ、受診してください。